

会議開催結果の概要

令和2年2月21日作成

会議の名称	第44回 大分市都市計画審議会
会議の開催日時	令和2年2月21日 午前10時00分 から 午前11時30分まで
会議の開催場所	センチュリーホテル 2階 桜の間
会議の公開又は非公開の区分	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
非公開の理由	
傍聴者数	1人
出席委員	<p>会長：島岡 成治 川野 みどり 朝未野 清 木内 純子 近藤 正一 大上 和敏 大山 晴久 野尻 哲雄 倉掛 賢裕 田島 寛信 安東 房吉 藤田 敬治 佐藤 和彦 樋口 尚弘 湯地 三子弘（代理：岡本 文雄） 大友 進一（代理：佐藤 秀俊） 荒金 一義 石橋 紀公子 廣瀬 惇子</p>
会議の議題	<p>第1号議案：大分市景観計画の改定について</p> <p>報告事項その1：佐賀関都市計画区域について</p> <p>報告事項その2：大分市都市計画マスタープランの改定について</p> <p>報告事項その3：(仮)大分市まちづくり合意形成ガイドラインの策定について</p>
審議等の内容の概要	<p>○第1号議案：承認</p> <p>本市は、平成16年12月の景観法施行により景観行政団体となり、先人から受け継いだ良好な景観を後世に伝え、未来の風景を創造していくため、平成18年に「大分市景観計画」を、また、平成19年に「大分市景観形成ガイドライン」を策定し、市内全域において景観形成に関する規制や誘導を行っている。</p> <p>計画策定から10年が経過する中で、社会経済情勢等の変化や大分市総合計画などの上位計画や都市計画マスタープランなどの関連計画の見直し、大分市歴史的風致維持向上計画の策定も行われ、これら計画には景観の重要性とともに、良好な景観形成の施策の必要性等が記載されるなど、新たな時代への対応や各種計画や施策との整合を図る必要性が生じており、また一方で、風力発電事業や太陽光発電事業の展開、空き家や耕作放棄地の発生、デジタルサイネージ設置など、新たな問題も生じていることから本計画を改定するものである。</p> <p>○報告事項その1</p> <p>佐賀関都市計画区域は、昭和18年2月に、区域内の交通や住環境等の秩序ある発展を目的として都市計画決定されている。しかし、少子高齢化等を要因に旧佐賀関町単位の人口は、決定当時の人口約2万人に対して、現在は1万人を下回っており、都市計画区域の指定要件を満たしていない状況である。また、今後の都市施設の整備予定もないため、大分県は「大分県の都市計画の方針」に基づいた区域の見直し方針として、「佐賀関都市計画区域の廃止」と従前の住環境の保全が必要な区域には、新たに「佐賀関準都市計画区域の指定」を検討していることから、その報告を行うものである。</p> <p>○報告事項その2</p> <p>現行の「大分市都市計画マスタープラン」は平成23年3月に改定しており、目標年次を令和12年としている。その後、「大分駅周辺総合整備事業」等の完了により、中心市街地の都市構造が大きく変化したため、平成28年に中心市街地を含む「大分地区地区別構想」の一部見直しを行っている。</p> <p>今回、改定から10年となる中間年次（令和2年）を迎えるとともに、県</p>

会議開催結果の概要

令和2年2月21日作成

審議等の内容の概要	<p>が策定する都市計画区域マスタープランの改定や社会情勢の変化等を受けて、「大分市都市計画マスタープラン」の見直し作業を行っていることから、その報告を行うものである。</p> <p>○報告事項その3</p> <p>近年、自分たちの地域は自分たちでつくり、守るという、まちづくりの原点を大切に活動が市内の多くの地域で行われている。</p> <p>このような住民主体のまちづくりは、ひとりの力だけではなかなか達成することはできず、住民同士でお互いを気づかい、協力して話し合いや活動を積み重ねていくことが必要となる。</p> <p>しかしながら、まちづくりの過程において、関係者相互の利害が対立したり、意見が食い違ったり、一部の住民の関心が高まらないなどといった悩みや問題が生じ、合意形成が円滑に進まず、まちづくりが難航するケースも近年見受けられる。</p> <p>そこで、本市では、地域の皆さんが主役になって考え、住みよいまちを協力しながらつくり、守るまちづくりを進めるにあたり、その具体的な進め方や、話し合いを進めていく上でのポイントなどをまとめた「(仮)大分市まちづくり合意形成ガイドライン」の策定を進めていることから、その報告を行うものである。</p>
備 考	
審議会等の庶務を処理する課等	大分市都市計画部 都市計画課 都市計画担当班 097-537-5965